

オープンカウンター方式による留意事項（工事契約）

1. 現場説明について

見積作成にあたり現場説明を希望する場合は、下記メールアドレスにご連絡ください。

kaikei.sendai@met.kishou.go.jp

2. 数量計算書について（仕様書に添付されている場合）

見積時積算数量書活用方式の対象工事ではありません。

数量計算書は参考としてご覧ください。

3. その他について

その他については「仙台管区気象台オープンカウンター方式実施要領」のとおりです。

仕様書

盛岡地方気象台

- 1 件名
計測震度計「久慈市川崎町」観測局 局舎修繕工事
- 2 工事場所
岩手県久慈市川崎町 1－1（久慈市役所）（図 1）
- 3 本件に係る連絡先
 - （1）盛岡地方気象台（作業及び提出物に関すること）
〒020-0821 盛岡市山王町 7－6 0
TEL 019-622-7870
 - （2）仙台管区気象台総務部会計課（契約に関すること）
〒983-0842 仙台市宮城野区五輪 1－3－1 5
TEL 022-297-8124
- 4 工事期限
令和 8 年 3 月 1 9 日（木）
- 5 工事概要
老朽化した局舎床および吸気フードの修繕を行う。
- 6 監督
 - （1）発注者が任命する監督職員により、本仕様書の内容に適合するか否かについて監督を行う。
 - （2）監督職員は、作業の進捗状況及び提出書類の内容について、補足説明や補足資料の要求を行うことができる。受注者は、その説明や資料の提出について監督職員の指示に従うこと。
 - （3）受注者は、本仕様の細部及び内容に疑義を生じた場合は、監督職員と打合せの上、その指示に従うこと。
- 7 検査
 - （1）本作業の完了時に、発注者が任命する検査職員により、検査を行うものとする。検査は本仕様書の内容に適合するか否かにより、合格または不合格の判定を行うものとする。
 - （2）受注者は、検査に対して必要な支援を行い、検査職員の職務遂行に協力すること。
- 8 提出書類
別紙提出書類一覧により、汎用性の高い形式（Excel、Word、PDF等）の電

子ファイルで、原則オンラインにより提出すること。なお、図面ファイルはJW-CAD形式（.jww）及びAutoCAD形式（.dwg）、画像ファイルはJPEG形式とすること。

9 工事内容

（１）床板交換工事

- ①観測局舎の既存の床板を撤去し、新規に床下地を敷設のうえ床板（Pタイル：300mm×300mm 厚さ2mm）を張り付けること。作業範囲は別図に示す通り。（図2及び図5）
- ②作業にあたり計測震度計装置に影響がないよう十分注意し、シート等で養生を行い、監督職員の許可を得てから作業を行うこと。

（２）吸気フード交換工事

- ①既設吸気フードを撤去し、新規にステンレス製フードを作成し取り付けること。（図2～4、及び図6）
- ②局舎内部の吸気口を交換すること。（図2及び図6）

10 連絡及び指示事項

- （１）本仕様記載以外のことは国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（最新版）及び「公共建築改修工事標準仕様書」（最新版）並びに「建築物解体工事共通仕様書」（最新版）による。
- （２）受注者は、本仕様書の各項及び仕様細目について疑義を生じた場合は監督職員と協議のうえ、その指示に従うこと。
- （３）作業時間は平日の08時30分から17時00分の間とし、これ以外の時間帯に作業を行う場合は、事前に監督職員に確認しその指示に従うこと。
- （４）工事現場の管理は労働基準法、労働安全衛生規則その他関係法規に従い遺漏なく行い、本工事関係者及びその他の出入を監督し、風紀衛生を取締り、火災盗難その他の事故防止に十分注意を払うこと。
- （５）工事中は関係法規に従い、隣接建物、道路、その他（機器を含む）に危険及び損傷を生じないように措置するものとする。損傷を与えたときは、監督職員の指示に従い受注者の責任において直ちに復旧しなければならない。
- （６）工事完成に際しては、建物内外工事現場の後片付け及び清掃を行うこと。
- （７）本工事に必要な機器、工具等はすべて受注者が用意すること。
- （８）本工事に伴う発生材は、場外搬出のうえ適法に処分すること。
- （９）受注者は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」（令和6年6月19日法律第54号）に基づき、公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険（法定外の労災保険）へ加入すること。

図1

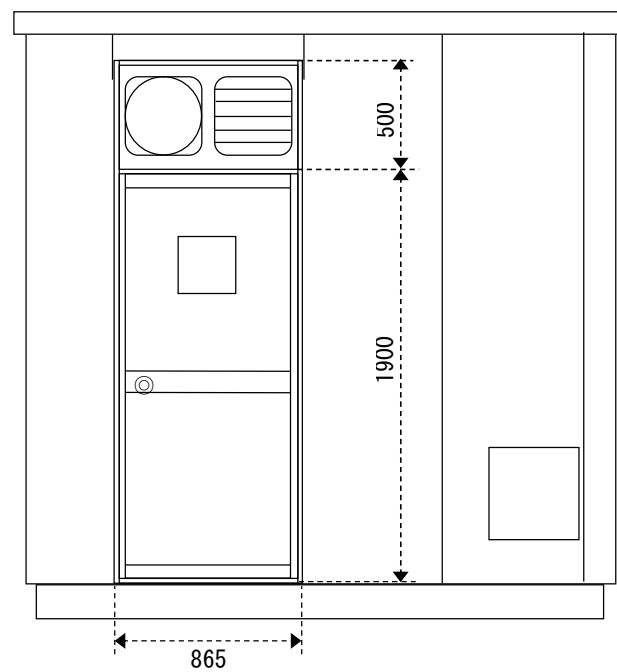
計測震度計 「久慈市川崎町」 観測局 局舎修繕工事 場所案内図

4

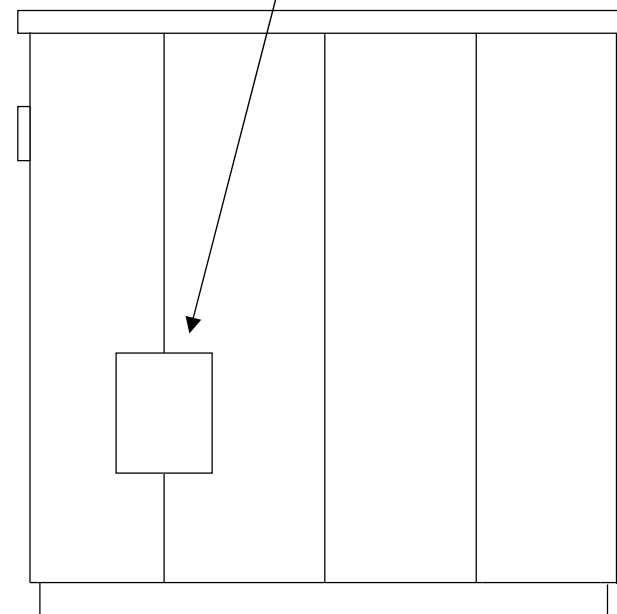


局舎現状写真（屋内・外観）





局舎正面



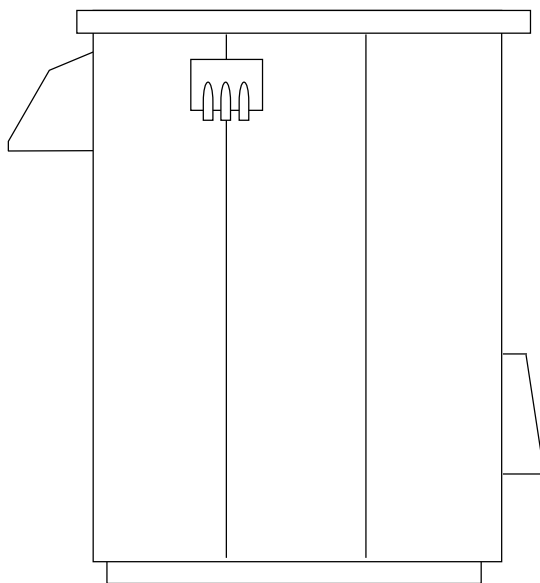
ステンレス製の吸気フード
(図6参照)を交換する

局舎後面

盛岡地方気象台

久慈市川崎町計測震度観測施設局舎
(立面図)

図3



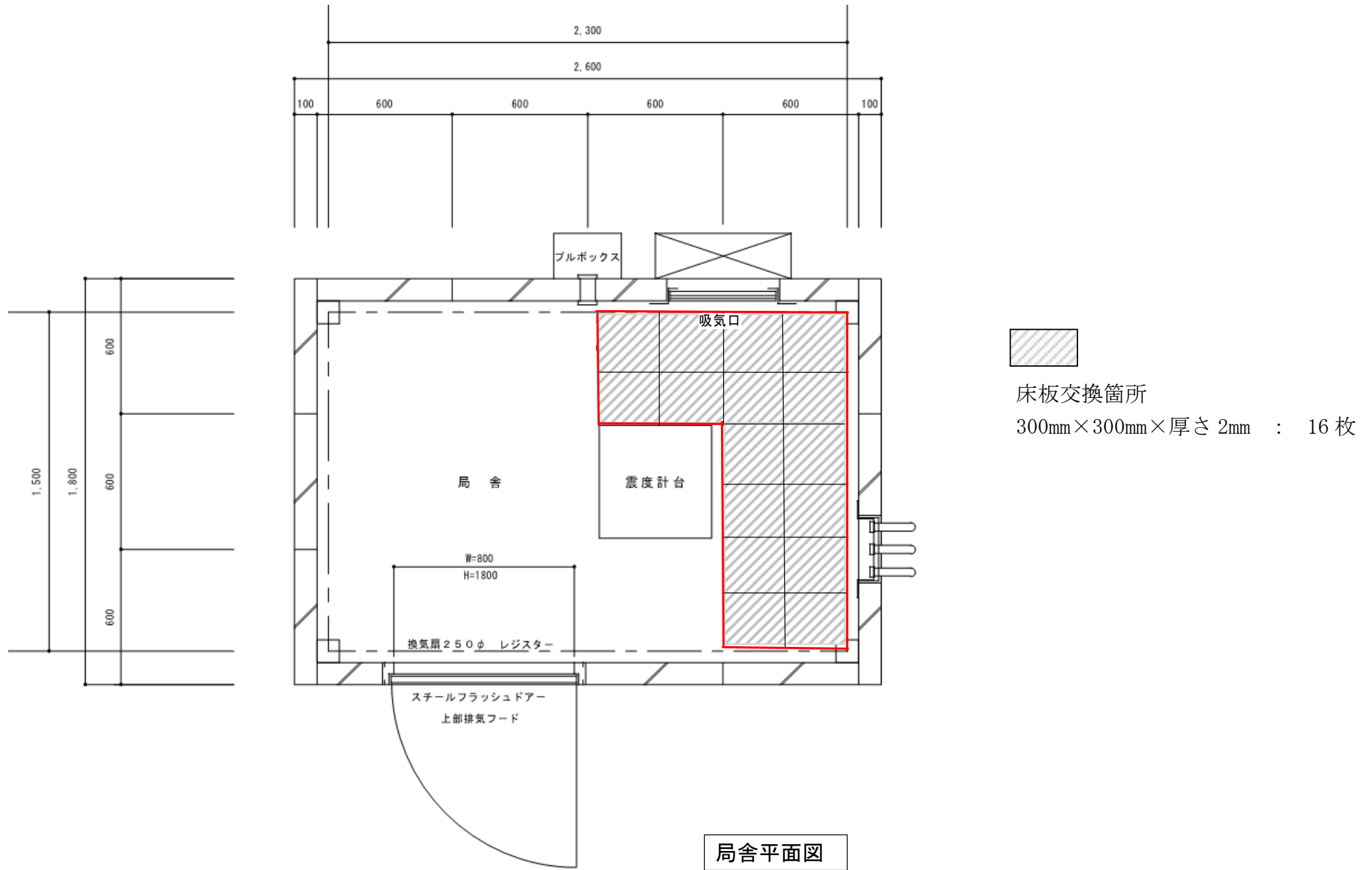
局舎側面

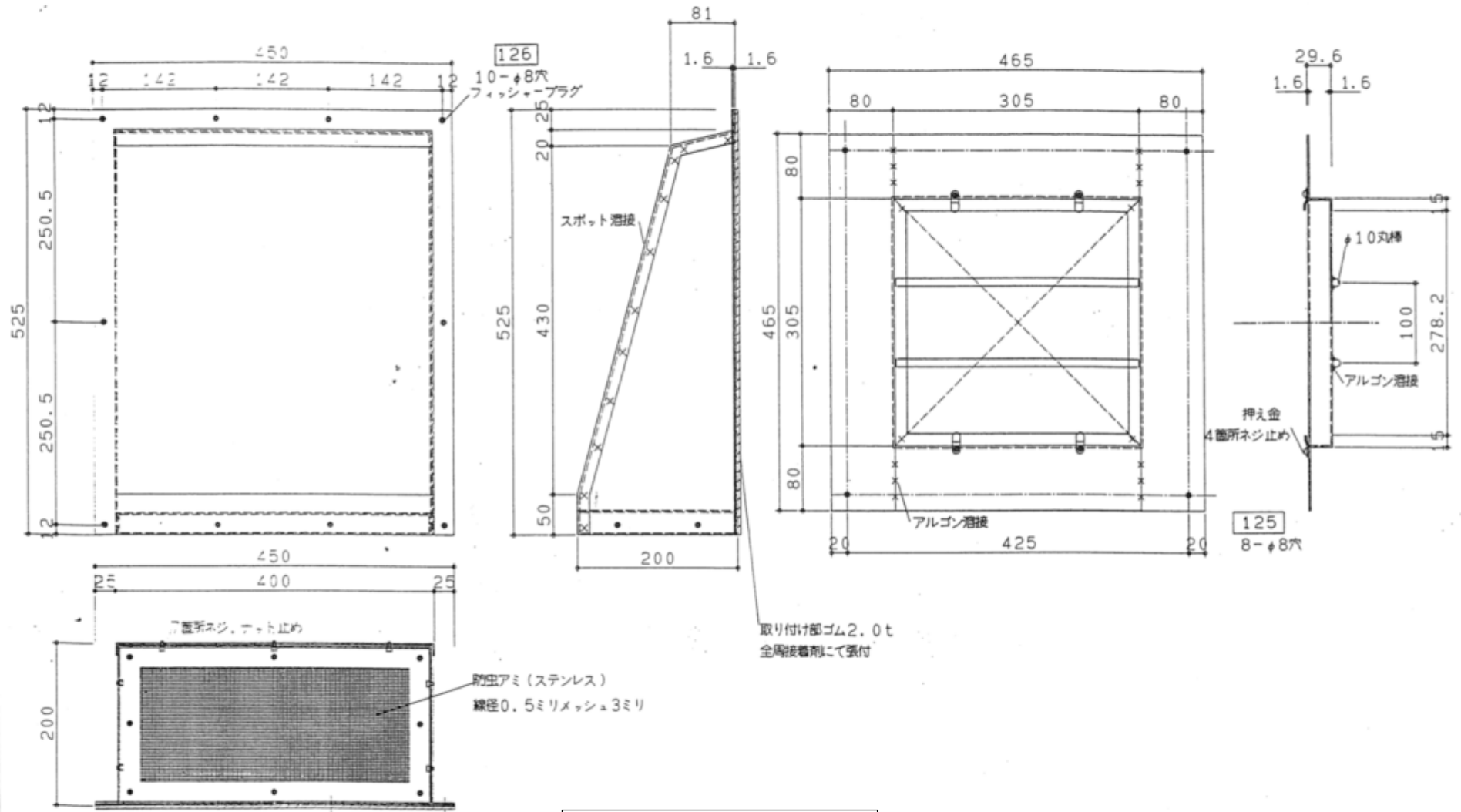
盛岡地方気象台

久慈市川崎町計測震度観測施設局舎
(立面図)

図4

図5





吸気フード及び吸気口

提出書類一覧

- 「提出条件」に該当する書類を提出いただきます。
- 提出方法は、原則オンライン（電子メール等）となります。

書類名	提出条件
1 実施工程表	すべての契約
2 作業日報	すべての契約
3 工事写真	すべての契約
4 完成図	すべての契約（図面に変更がない場合を除く）
5 工事打合せ簿	特記すべき事項がある場合
6 マニフェスト（写）	産業廃棄物がある場合
7 建設発生土の受領書等（写）	建設発生土がある場合
8 発生材報告書	発注者に引き渡す発生材がある場合